

## 事務所移転のお知らせ

拝啓 平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、このたび、弊事務所は令和6年10月29日（火）より下記住所に移転することになりましたので、お知らせ致します。  
現在の事務所（百楽ビル）からは徒歩2分ほどの場所になります。  
これを機に、一層の質の高い知財サービスをご提供できるよう、所員一同精進してまいりますので、今後とも何卒倍旧のご愛顧お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。  
なお、令和6年10月25日（金）及び28日（月）は、移転作業のため業務を緊急対応に限らせて戴きますこと、併せてお知らせ致します。  
まずは、略儀ながら書中をもってご挨拶申し上げます。

敬具

令和6年10月吉日

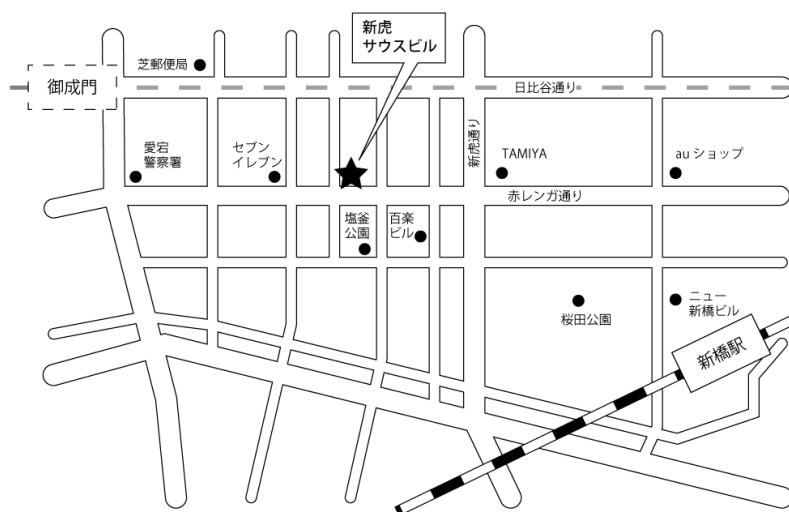
弁理士法人相原国際知財事務所  
代表社員 弁理士 相原史郎

### 記

- ・新事務所業務開始日 令和6（2024）年10月29日（火）
- ・新住所 〒105-0004  
東京都港区新橋5-20-4 新虎サウスビル 2F
- ・電話番号 03-3459-7352 （変更ございません）
- ・FAX番号 03-3459-7524 （変更ございません）
- ・メールアドレス（代表） office@aihara-ip.com （変更ございません）

### <ご案内図>

- JR、地下鉄 新橋駅  
徒歩約10分
- 都営地下鉄 御成門駅  
徒歩約6分



以上